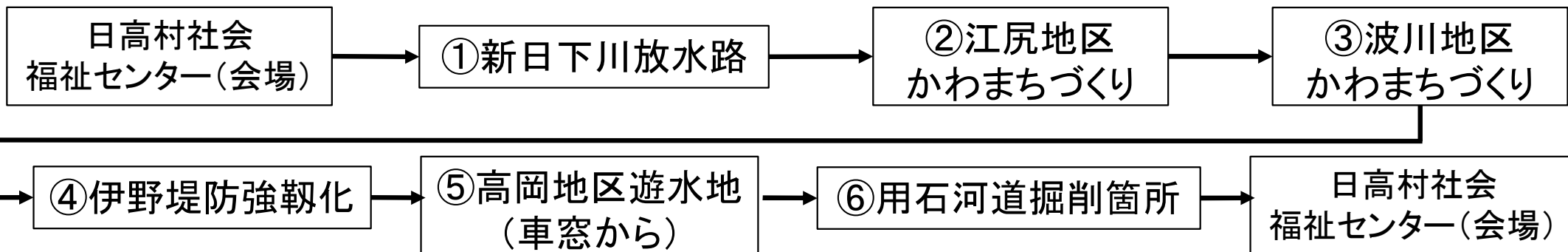


現地視察資料

令和7年12月22日

第21回 仁淀川流域学識者会議 現地視察行程



※⑥は時間配分によって中止となる可能性あり



①新日下川放水路：床上浸水対策特別緊急事業

事業概要：国土交通省・高知県・日高村による役割分担を明確にした「日下川総合内水対策計画」に基づき、平成26年台風12号の洪水規模に対する床上浸水被害の防止を図る。

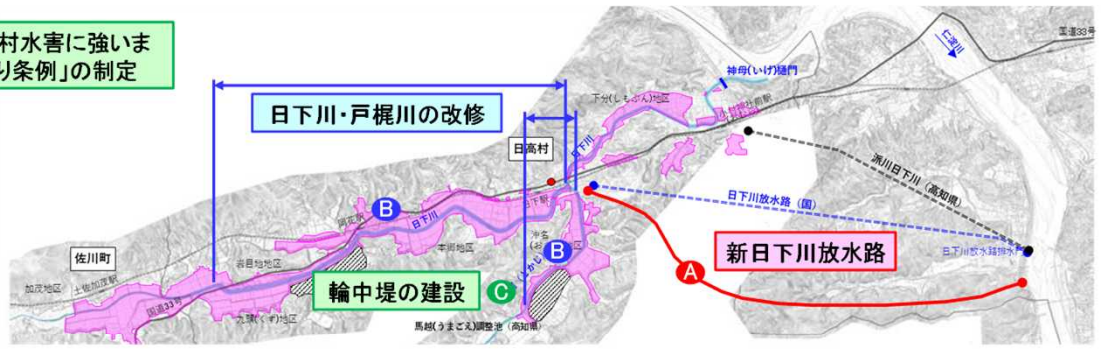
整備内容：国は新日下川放水路の建設、県は日下川・戸梶川の改修、村は輪中堤の建設と条例の制定に取り組むことで、国、県、村が連携し、ハード対策・ソフト対策を一体的に推進。令和6年3月に新日下川放水路が完成。

実施と達成



新日下川放水路呑口

「日高村水害に強いまちづくり条例」の制定



A 国による3本目となる放水路の建設



B 県による日下川・戸梶川の改修



C 村による輪中堤の建設（擁壁の新設・嵩上げ）

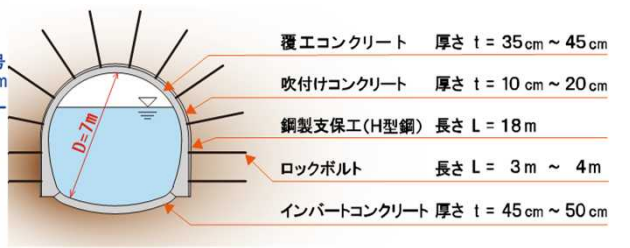
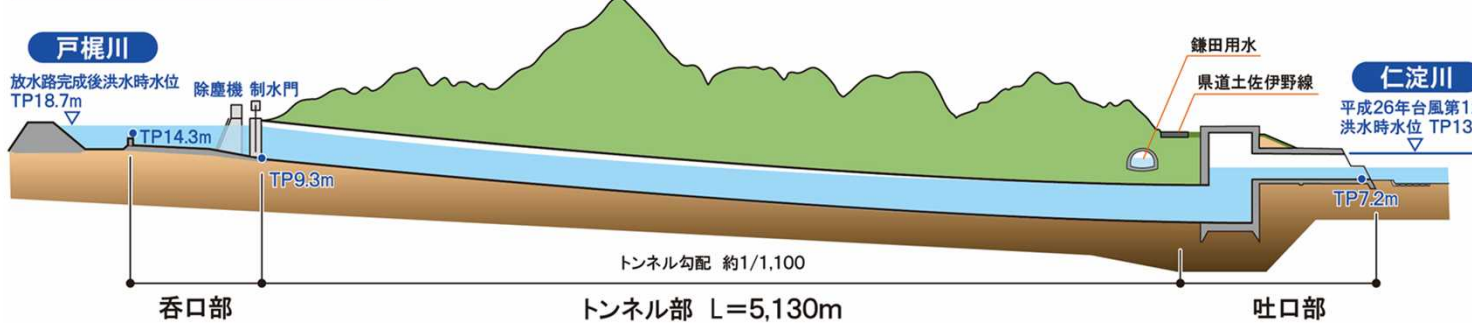


C 村による「日高村水害に強いまちづくり条例」の制定

- ①居室の床高の規制
- ②雨水の貯留・浸透機能の保全
- ③洪水の遊水機能の保全

国・県の対策後にも残る局所的な床上浸水を解消

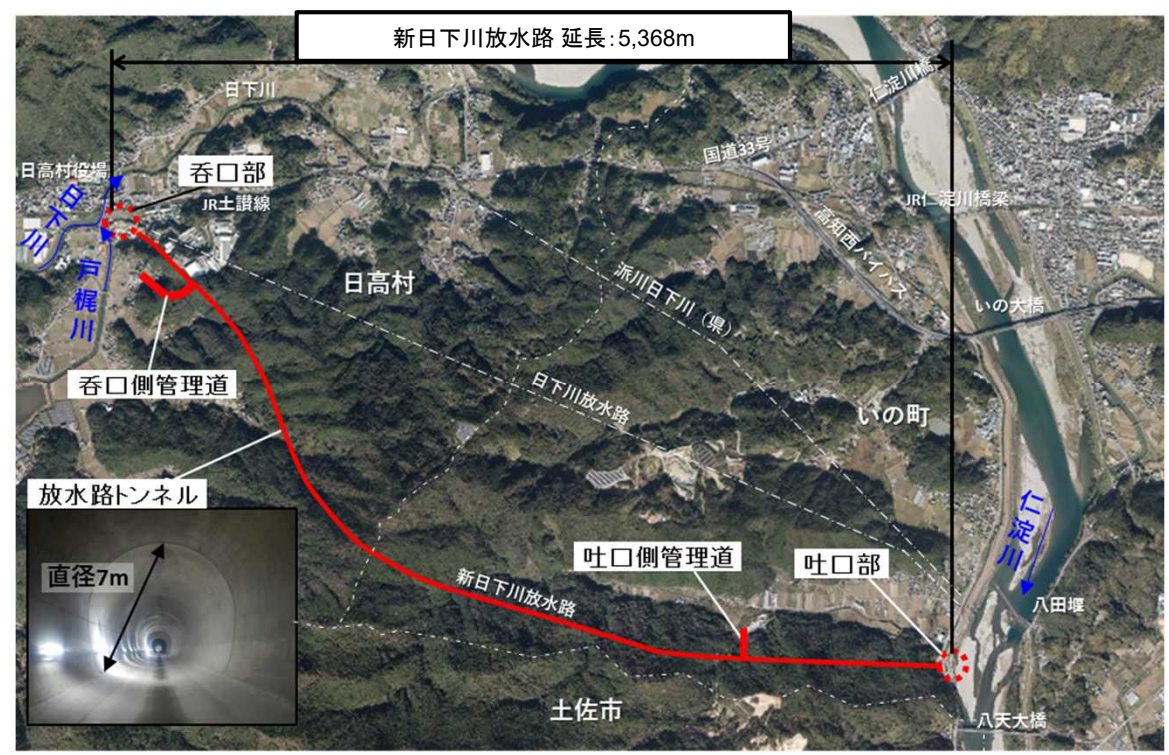
■新日下川放水路 模式図



①新日下川放水路：床上浸水対策特別緊急事業

- 平成26年8月の台風第12号により甚大な被害が発生した高知県日高村で、平成30年から建設を進めていた『新日下川放水路』がR5年6月1日から運用を開始。
- 日高村の輪中堤の建設、高知県の河川改修に加え、『新日下川放水路』の運用が開始されることで、平成26年8月の台風と同規模の洪水が発生しても日高村での床上浸水被害を解消。
- 防災施設としてだけでなく、平常時は防災意識の啓発や地域振興を図るインフラツーリズムの拠点としても活用。

■新日下川放水路 全景



■完成した新日下川放水路



■新日下川放水路の通水状況 (令和5年6月2日)



新日下川放水路は、全長5,368m（うちトンネル部は5,130m）あり、呑口は日高村にある日下川放水路に隣接し、吐口はいの町にある南の谷排水機場下流側で仁淀川本川に接続しております。直径7m、最大放流能力は約130m³/sあり、仁淀川で6本目の放水路トンネルです。

※【運用開始後の実績】

通水回数 R5 9回、R6 7回 最大放流量：ピーク時流量 約85m³/s、総ボリューム約477万m³ (R5. 8月台風第6号)

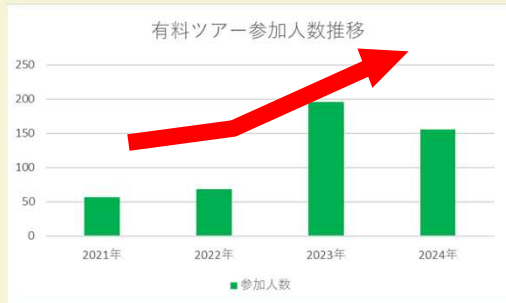
①新日下川放水路：床上浸水対策特別緊急事業（インフラツーリズムの取組）

- R5年6月1日から運用開始の新日下川放水路は、直径約7m・延長約5kmの放水路トンネルの特徴を活かし、日高村や観光協会が主体となったインフラツーリズムの場として活用。
- 河川空間を生かした更なるにぎわい創出を目指し、日高村を事業主体とした営業活動を可能とするため、R7年3月28日より四国の直轄管理河川で初めてとなる「河川空間のオープン化」を実施。
- 工事期間中から見学会や民間ツアー等を実施し、R3年度からは有料のツアー等も開催。R7年11月末時点で延べ約4,400人が訪れている人気スポット。
- 管理道前広場は、防災教育やインフラツーリズムの拠点として日高村で駐車場や公園を整備予定。

有料ツアー等の実績

(令和7年1月時点)

ツアー等	実施日	参加人数
仁淀ブルー体験博等	2021年 2回開催	56名
仁淀ブルー体験博等	2022年 2回開催	68名
放水路ツアー等	2023年 6回開催	150名
放水路ダークキャンプ	2023年5月20・21日	46名
放水路見学等	2024年 21回開催	155名
合計		447名



活用イメージ



(仮称)日高村水害に強いまちづくり公園コンセプト

1. 目指す村づくりを示す公園
 日高村水害に強いまちづくり条例の対策などをモデル的に展示したものや、建物を設置し、条例の主旨や村の目指す暮らし方などを示す

2. インフラツーリズムとの連携
 新日下川放水路・管理道、放水路本坑、呑口側導水路を一体的に活用するインフラツーリズムの窓口として管理棟・駐車場・トイレなどを兼ね備えたものとする



②江尻地区：事業の目的と整備内容

事業の目的

国土交通省は、日高村と連携し樹木伐採や管理用道路の整備等、河川管理上必要な基盤整備を行うことで、良好な水辺空間形成を推進するとともにまちづくりを支援する。

整備前の課題：仁淀川下流域は、自然豊かで開放的な河川環境が形成され、親水空間としての魅力を有しているが、江尻地区では、河道内樹木により仁淀川の眺望が遮られ、不法投棄なども発生していた。また、河川利用は波川に集中しており、新たな水辺空間の整備が必要であった。

整備内容

- (国) 樹木伐採、管理用通路、親水護岸
- (村) 公園、トイレ、駐車場、遊歩道、竹林整備、多目的広場

- 樹木を一部伐採、河川敷に多目的広場や親水護岸を整備し、水辺へのアクセスが良くなり、水辺の利用がしやすくなった。
- 地域住民が手軽にスポーツに参加でき、健康的な生活が送れるように、遊歩道・ジョギングコースとなる通路を整備。
- 公園を整備し、日高村をはじめ、近隣市町村の住民の憩いの場や子供たちの遊び場として利用できる親水の場となった。



②江尻地区：河川空間の利用（利用実態調査）

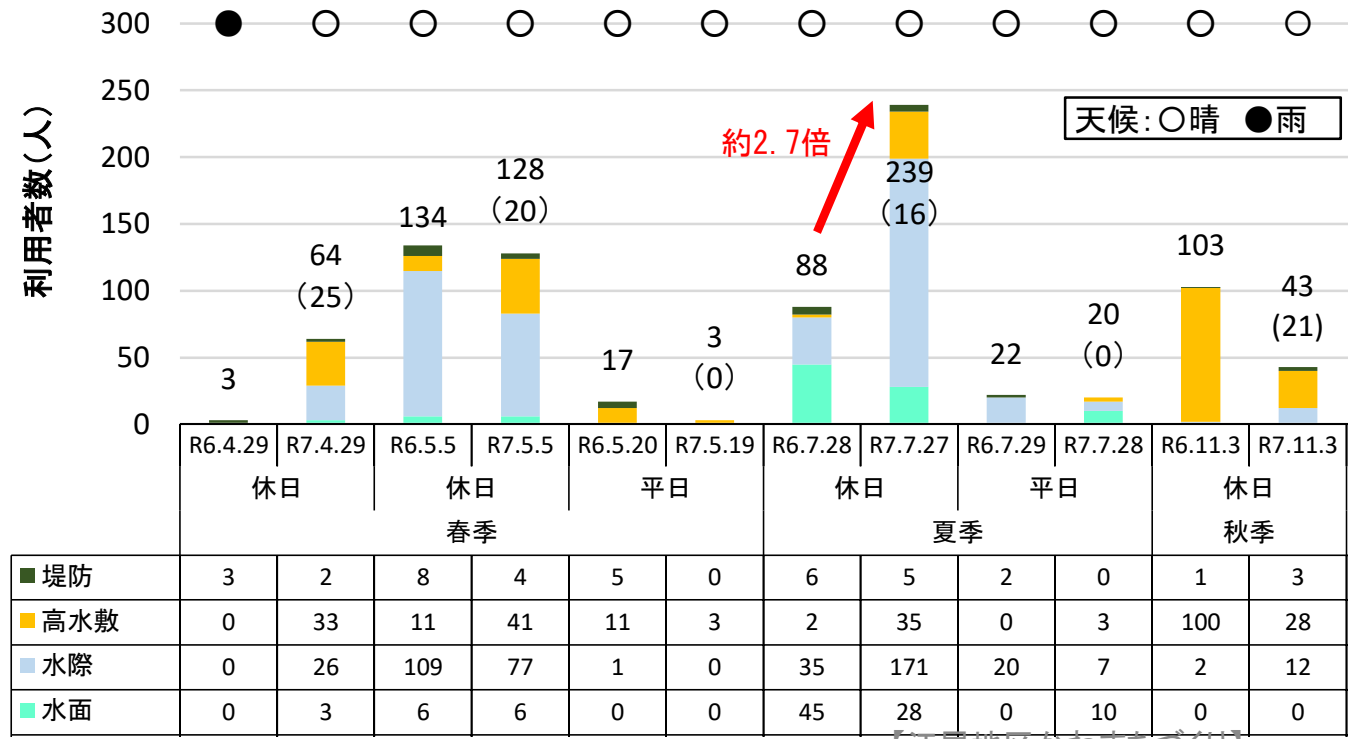
会議後修正

活用状況

- R6年に整備が完了したため、整備前後の利用実態をモニタリングすることにより、整備の効果を調査した。
- 江尻地区親水公園のオープン前後であるR6年7月29日と11月3日を比較すると、利用者は増加した。
→公園や多目的広場の整備により、高水敷の利用者が増加しており、地域住民の憩いの場としての利用がなされたと考えられる。
- 夏季休日の利用者数は令和6年と比較して約2.7倍に増加し、その多くは水際や高水敷利用者であった。
- 春季の休日の合計値（各年度の4月と5月の利用者合計値）では、公園の利用者は高水敷、水際で増加した。
→高水敷や水際へアクセスしやすくなったことにより、レジャー目的の利用者が増加したと考えられる。
- 整備が完了したR6年10月以降、高水敷をはじめとした利用者は全体的に増加傾向にある。
→公園や親水護岸、管理用通路、遊歩道の整備が江尻地区の利用者の増加に寄与していると考えられ、整備効果が発現したと言える。

江尻地区利用者数【速報値】

（グラフ中の一日合計利用者数のうち、括弧書きの数字は江尻公園利用者数を示す）



※公園利用は高水敷でカウント。

【江尻地区かわまちづくり】

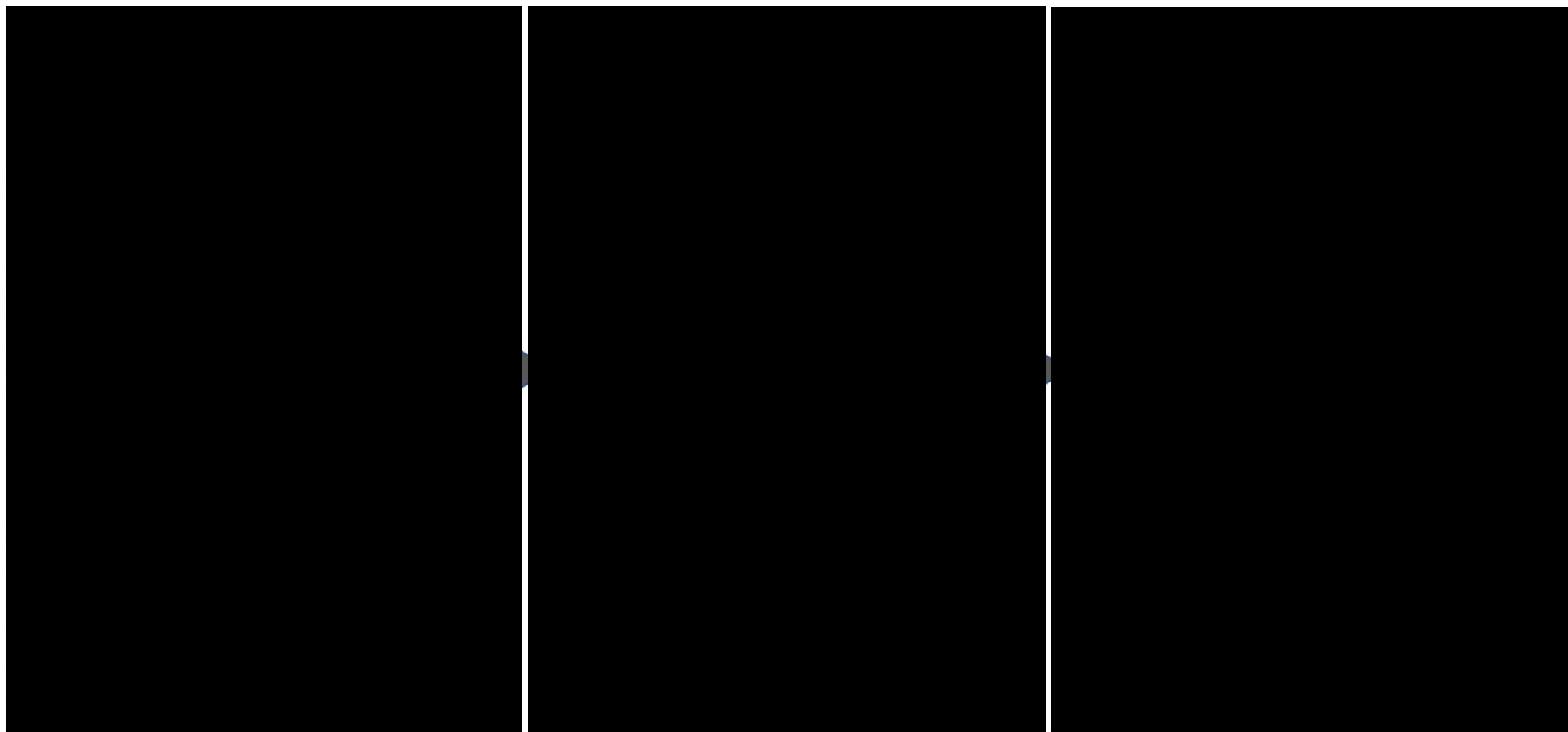


概 要

- 江尻地区かわまちづくりにおける多目的広場の整備区域には、高知県RDB準絶滅危惧種（NT）の『ホソイ』が生育していることから、保全措置を検討したうえで、整備を行った。

分布状況

- かわまちづくり事業で表土を剥いだ際、埋土種子として存在していたものが一斉に発芽し、膨大な数の個体が生育していた。（令和2年度：475個体、令和3年度：424個体、令和4年度：767個体）
- ホソイの分布は、調査範囲に広く点在しており、中央部から下流寄りに分布が偏っている。
- また、調査範囲中央部の堤防寄りで生育密度が高い傾向で令和4年度は生育密度の高い地点が前年よりも広がっていた。調査範囲の下流側でも、ホソイの生育地点が増加していた。（令和4年度調査結果より）



多目的広場予定地におけるホソイの分布状況の経年変化

保全措置

- 多目的広場への河床掘削土有効利用により、ホソイの生育環境となっている湿地性の土壌が改変される。
- 改変される多目的広場の土壌内にホソイの種子が残っていることからホソイの生育密度が高い中央部付近の表土を剥ぎ取り、多目的広場と同様な環境を有している下流に敷均し、新たなホソイの生育地とする。
- 今後は、1回/年の草刈等による植生管理を実施し、ホソイの生育状況をモニタリング。(R8年度実施予定)。

整備後の生育状況

ホソイ保全予定地に生育している
ホソイ (R6. 3. 14)



←ホソイ移植着工前後

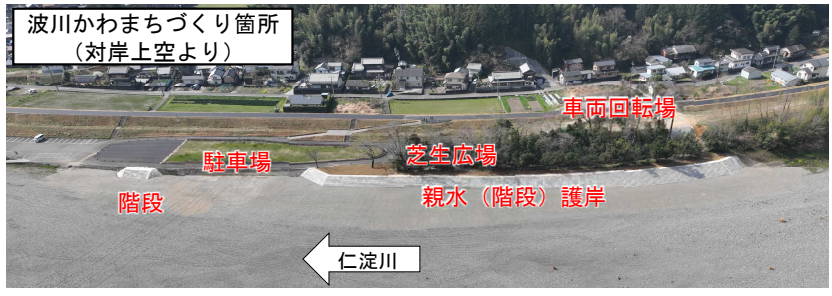
③波川地区：事業概要

事業の概要

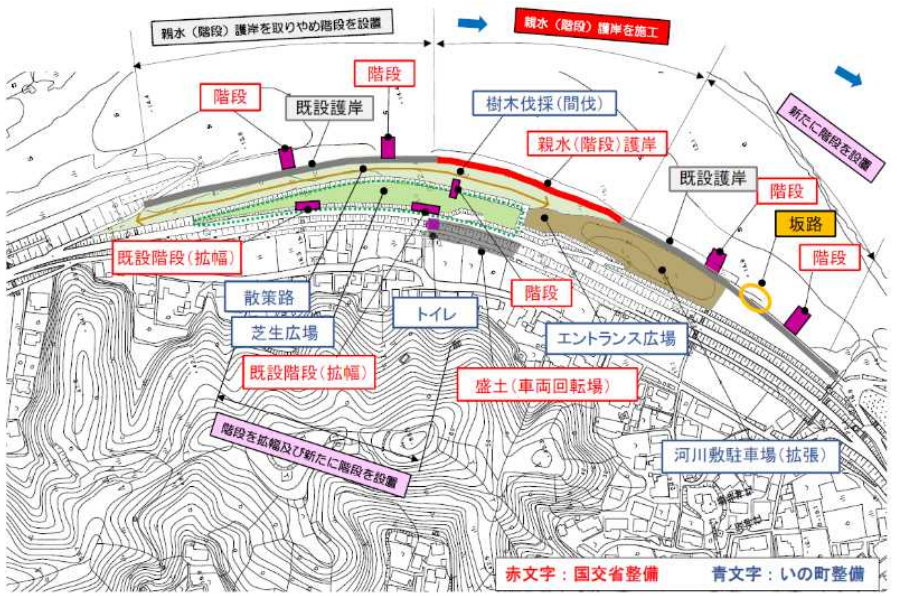
- 国土交通省といの町が連携し、親水（階段）護岸、階段、車両回転場等、河川管理上必要な基盤整備を行うことで、良好な水辺空間形成を推進するとともにまちづくりを支援する。

実施と達成

- 令和2年度に波川箇所において、いの町・地域住民・地域関係団体並びに河川管理者で構成する「波川地区かわまちづくり協議会」を設置し、令和3年4月「波川地区かわまちづくり計画」をとりまとめた。
- 令和3年8月に「波川地区かわまちづくり計画」を新規登録し、令和4年度より事業着手。（国整備：R6年度完了）



位置図



波川地区 全体平面図



今後の予定

- 波川地区は令和6年度に国の整備箇所は完了。現在、ヒメボタルのモニタリング及び利用実態調査を実施中。今後はいの町のトイレ整備、駐車場拡幅、木漏れ日公園散策路整備を実施していく。
- 令和8年度に事業再評価を実施予定。

③波川地区:事業の目的と整備内容

事業の目的

波川地区かわまちづくりは「観光ポテンシャルの有効活用」「波川地区の課題解決」「地域等との連携・協働」のため、「波川公園が持つ観光ポテンシャルを有効に活かしながら、さらに高める」「仁淀川と波川公園の利活用を地域の連携によって推進する」ことを基本方針としている。

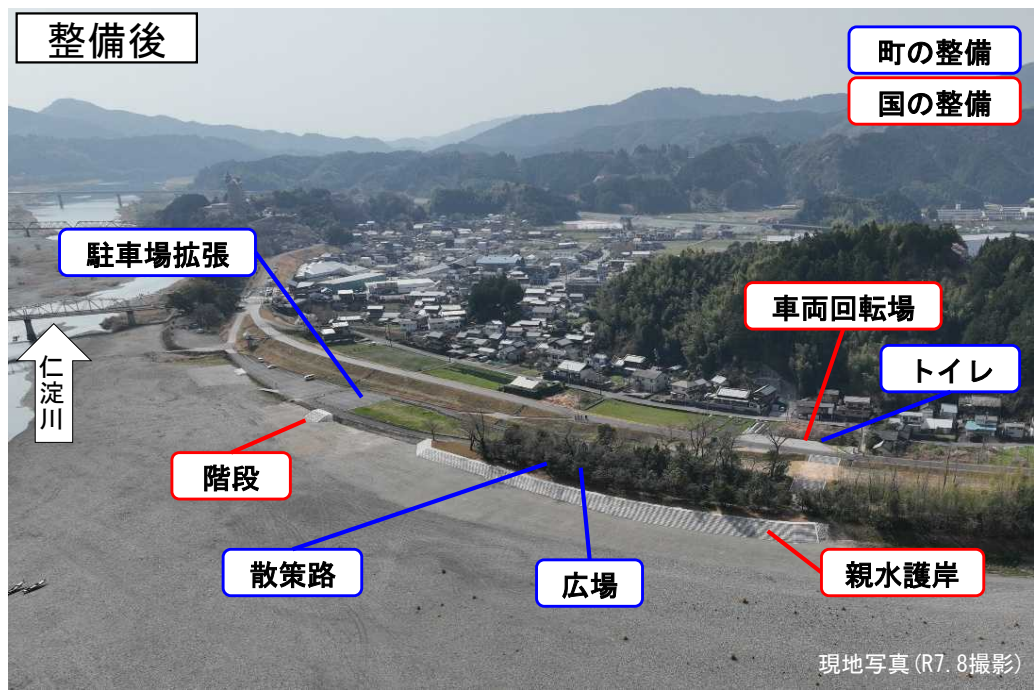
整備前の課題：混雑時には駐車場が不足すること、利用区域が下流側に偏り上流側に位置する木漏れ日公園（河畔林区域）の魅力が十分に活かされていないこと、にこにこ館以外にトイレがないことなどから、地域住民や観光客のニーズに十分に答えることができておらず、駐車場の拡張や木漏れ日公園区域の多目的利用のための環境整備などが求められている。

整備内容

(国) 親水(階段)護岸、階段、車両回転場(盛土)
 (町) 河川敷駐車場の拡張、木漏れ日公園の樹木間伐、木漏れ日公園の広場・散策路・案内サイン(標識)・トイレの整備、車両回転場(用地取得)

○河川利用を促進するための機能や施設の拡充

- ①不足している河川敷駐車場を拡張整備する。 ⇒河川敷駐車場
- ②防災拠点として堤防上を拡幅し、同時に河川敷駐車場の利便性を高める。 ⇒車両回転場
- ③利用者のためのトイレを整備する ⇒トイレ
- ④来場者を誘導するためのサインを充実する。 ⇒案内サイン



※整備前のためイメージ図

③波川地区:事業の目的と内容

整備内容

- 「木漏れ日公園」区域の多面的利用の促進
- ①森空間を体感するための利用スペースを整備する。
- ②多面的に利活用するための基盤を充実する。
- ③河原への親水性を高める低水護岸を整備する。
- ④林間の利活用を快適にするために間伐を行う。

- ⇒エントランス広場、林間広場
- ⇒散策路（林間）、芝生広場
- ⇒親水（階段）護岸
- ⇒樹林地の間伐



親水護岸が整備され、水辺までのアクセスがさらに良くなった。

駐車場の駐車可能台数が約120台増加し、混雑時の需要に対応。【整備中】

防災拠点として、堤防上の拡幅を行い、平時には車両回転場として利用できるようになった。



- 残りの主な整備メニュー
- ・駐車場拡幅
 - ・トイレ
 - ・木漏れ日公園の散策路

- イベント開催時には多くの方が訪れるため、混雑時には駐車場が不足していたが、駐車場を拡張し、新たに約120台の車が駐車できるように整備している。
- 駐車場へのアクセス道路が狭く利便性に欠けていたが、車両回転場を整備し、上流側の坂路を有効活用できることとなった。
- 鬱蒼とした樹林帯の樹木を間伐し、日差しが入る林間広場として快適な環境を創作。地域住民の散歩や水辺利用者の遊び場として活用できるように、散策路を整備する。
- 親水護岸を整備し、自由に河原へ行き来することが可能となった。

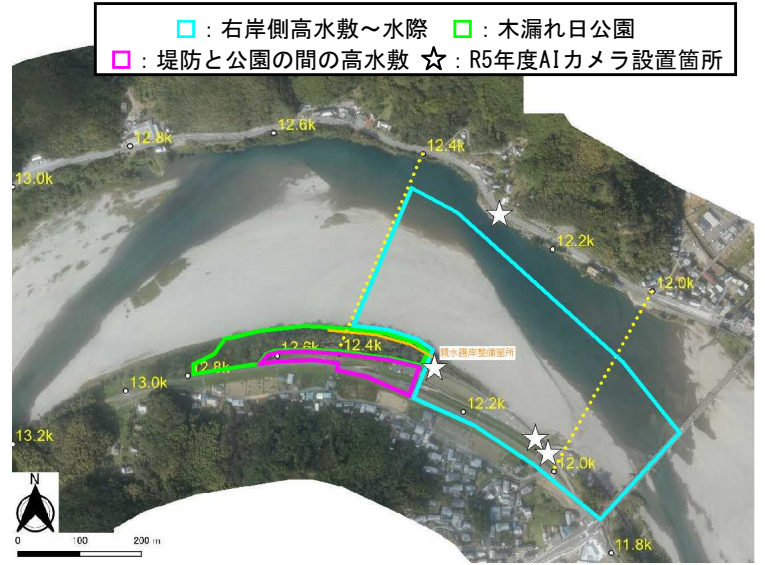
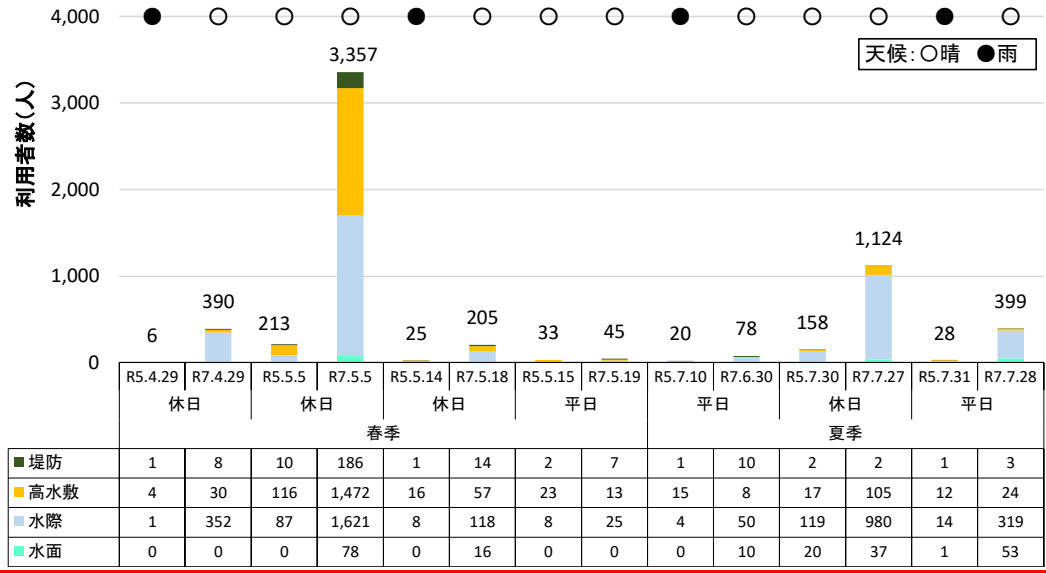
③波川地区：河川空間の利用（利用実態調査）

活用状況

- 整備前後の利用実態をモニタリングすることにより、整備の効果を調査した。（ R5年度：整備前、R6年度：国整備完了 ）
- R5年度には、新技術としてAIカメラを活用し、利用者数の計測を行った。
- R5年度に実施したAIの画像認識による利用者数とR7年度の実測による利用者数の集計値を比較した。
- R7年度の利用者数がR5年度と比較して明らかに多い結果となった。調査範囲や調査時間帯は同条件としたが、利用者数が少ない場合には、AIカメラと目視での識別に大きな差は見られないが、利用者数が多くなると差が大きくみられた。
- AIカメラを用いた調査は、特に利用者数の多い場合において、目視との識別の差が大きく影響したため、活用には課題が残る結果となった。今後は目視による利用者数の計測を行う。

R5 (AI) とR7 (目視) の比較

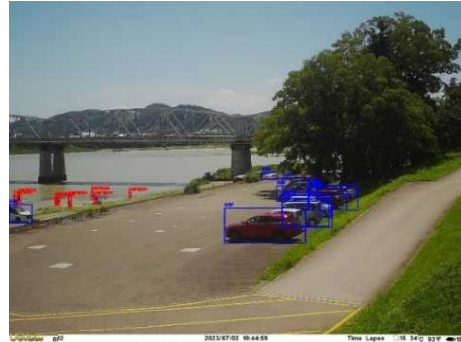
波川地区（11k800～12k400の範囲）利用者数【速報値】



波川地区調査範囲

！ 調査手法の違い

- R5調査（AIカメラ解析）
 - ・ 図に示す4箇所にカメラを設置。
 - ・ カメラにより15分間隔で画像を取得し、AI解析により人を判別
- R7調査
 - ・ H30利用実態調査マニュアル※準拠し、調査員による目視で人を計数。
 - ・ 調査範囲は、R5調査のカメラの画角にあわせた範囲を網羅できるように設定。
 - ・ 調査時間はマニュアルに準拠し2時間間隔。



AIカメラ解析のイメージ



目視計測のイメージ

※「平成30年度版 河川水辺の国勢調査マニュアル(案)(河川空間利用実態調査編)」(国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課)

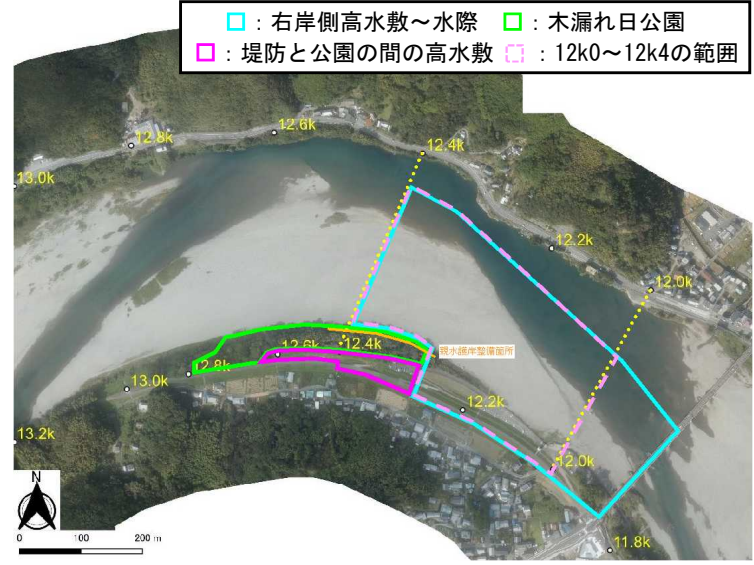
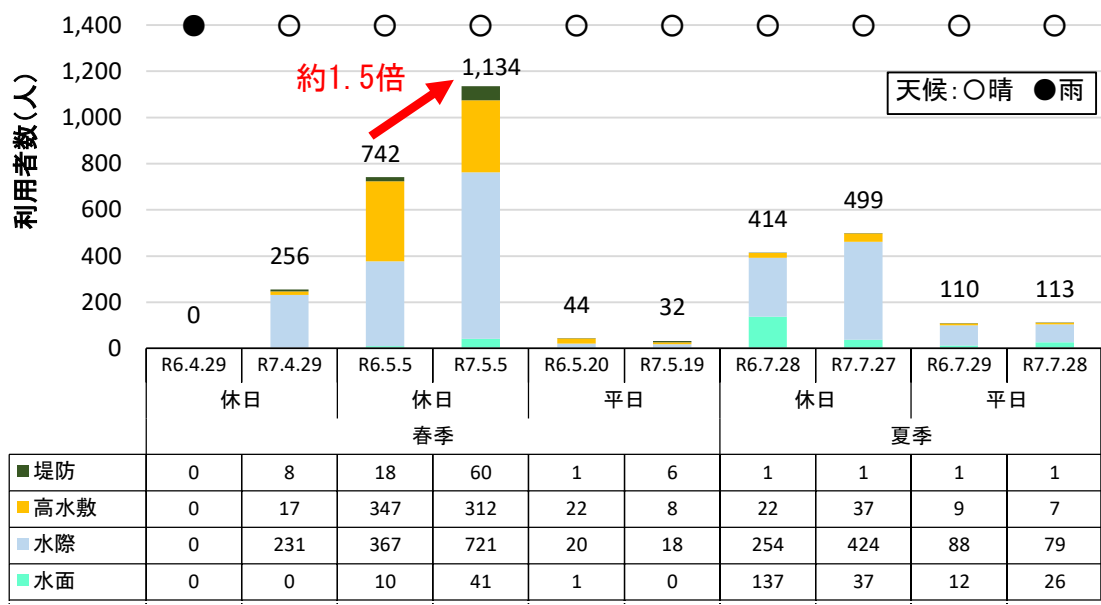
③波川地区：河川空間の利用（利用実態調査）

R6とR7の比較

活用状況

- R6年度の利用実態調査範囲と重複する12k000～12k400の範囲における利用者数集計値を比較した。
- 5月5日は、R6年度と比較してR7年度の利用者数は多かった。水際利用者数が令和6年と比較して2倍に増加していた。これは、イベントに使われた来場者向けの飲食用テントがR6年度は高水敷にあったが、R7年度は水際へ移動したためである。
 - 階段や親水護岸の整備により、水際へのアクセスが容易となり、イベント利用につながったと考えられる。
- 利用されている場所はR6年度と同傾向であるが、波川地区の利用者は全体的に増加傾向にある。
 - 駐車場の拡幅や車両回転場の整備により、車でのアクセスがしやすくなり、混雑時の需要も満たせた結果、利用者が増加したと考えられる。

波川地区（12k000～12k400の範囲）利用者数【速報値】

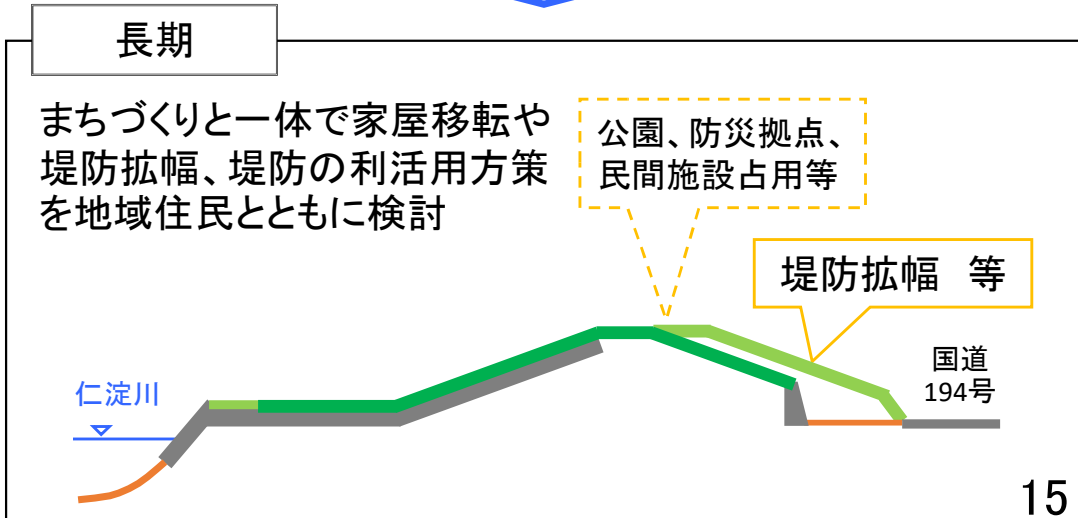
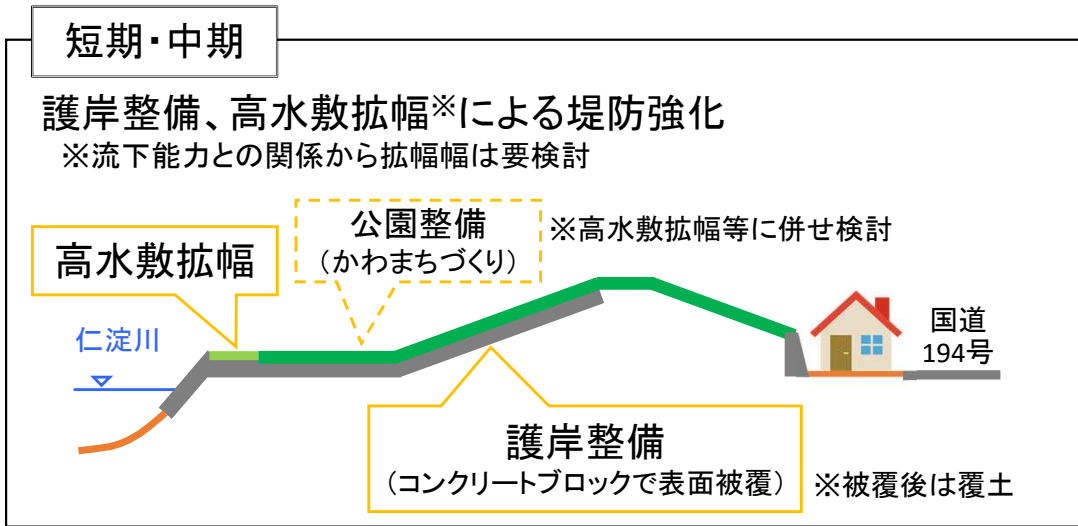
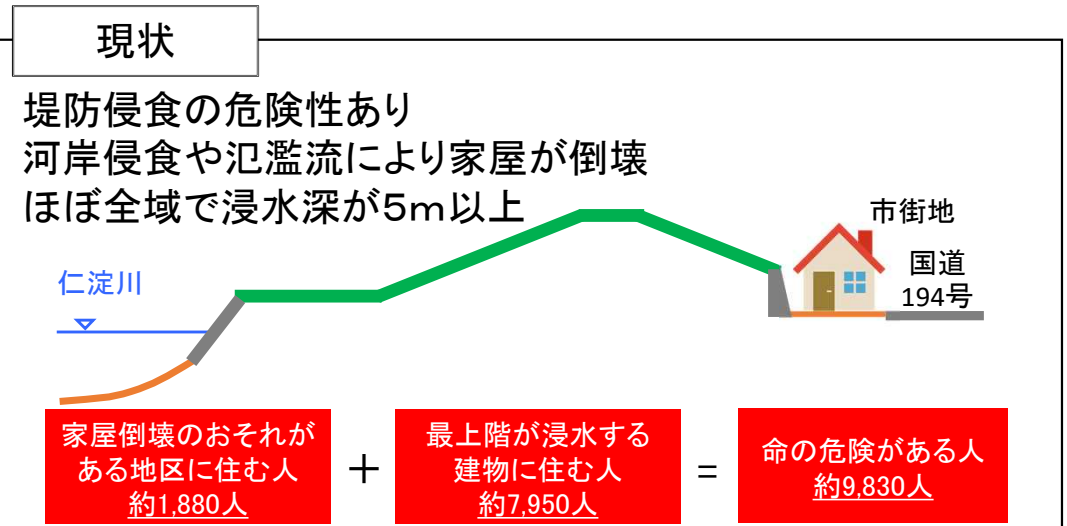


波川地区調査範囲



④伊野地区：伊野堤防の強靱化

- 仁淀川左岸に位置するいの町中心市街地は、家屋倒壊のおそれがあるエリアが広がり、浸水深もほぼ全域で5m以上（2階天井まで浸水）になることから、破堤氾濫した場合に命の危険がある人が1万人近く存在。
- 安全に逃げる対策等を引き続き強化するとともに、護岸整備と高水敷拡幅による『堤防の強靱化』を進める。
- 将来的には、いの町が、水害に備え仁淀川とともに発展するまちづくりを進める中で、地域住民の意見も聴きながら、まちづくりと一体の家屋移転や更なる堤防強靱化（堤防拡幅等）、堤防の利活用方策等について検討。

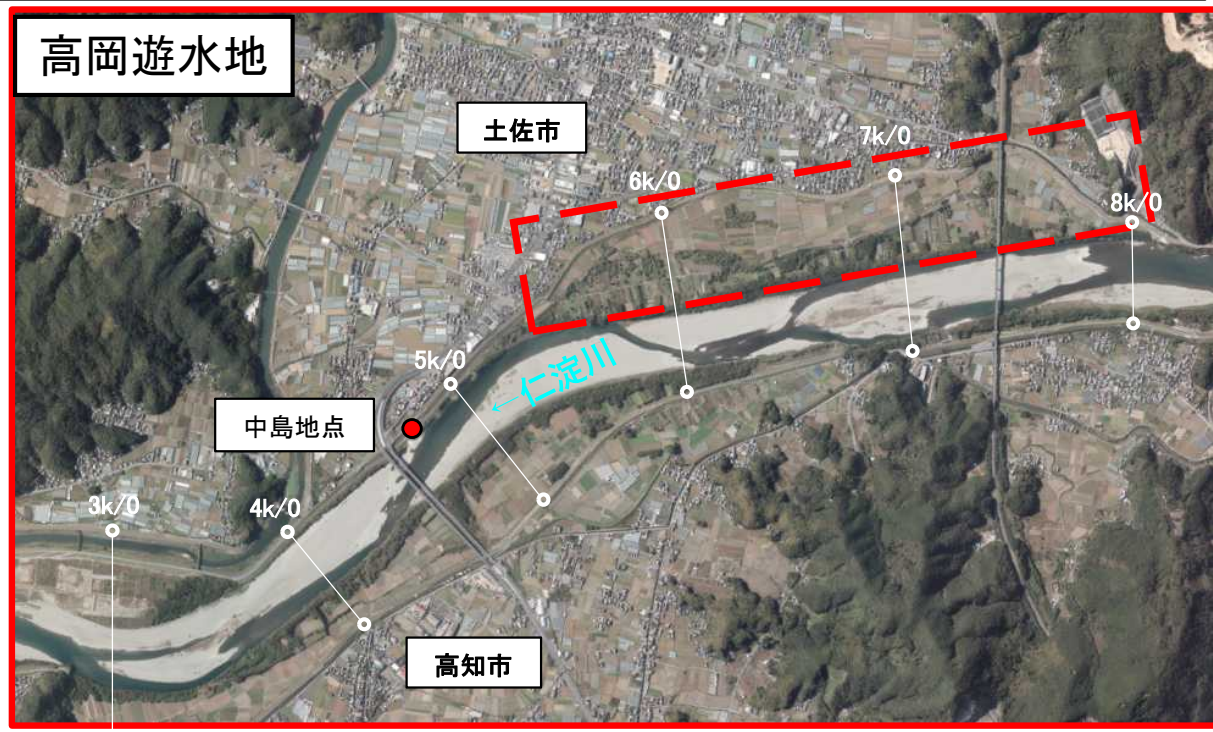
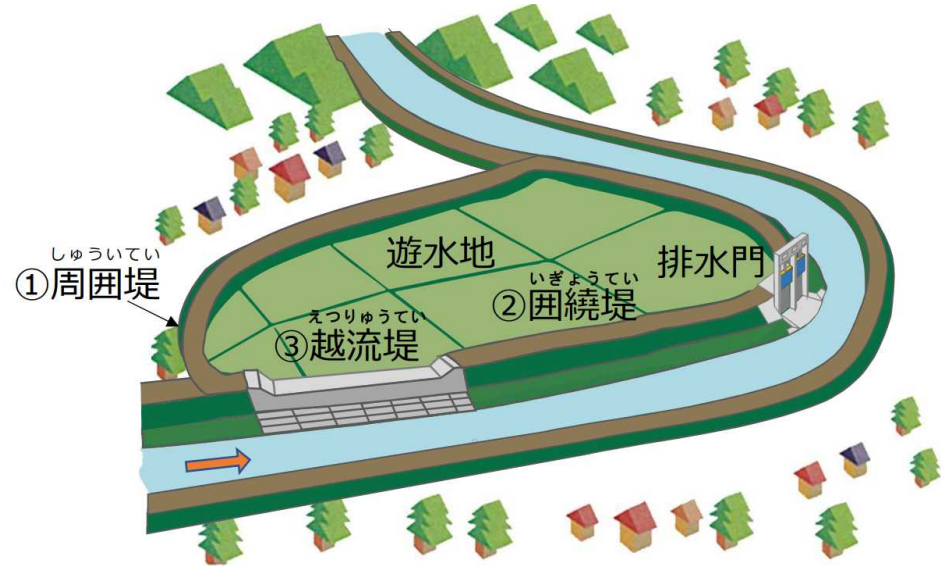


⑤高岡地区：河道内遊水地

- 高岡地区に遊水地を整備することで、河道配分流量を安全に流下させる。
- 今後は、地域の経済活動や環境面への影響なども踏まえつつ、詳細な位置や諸元等を検討する。

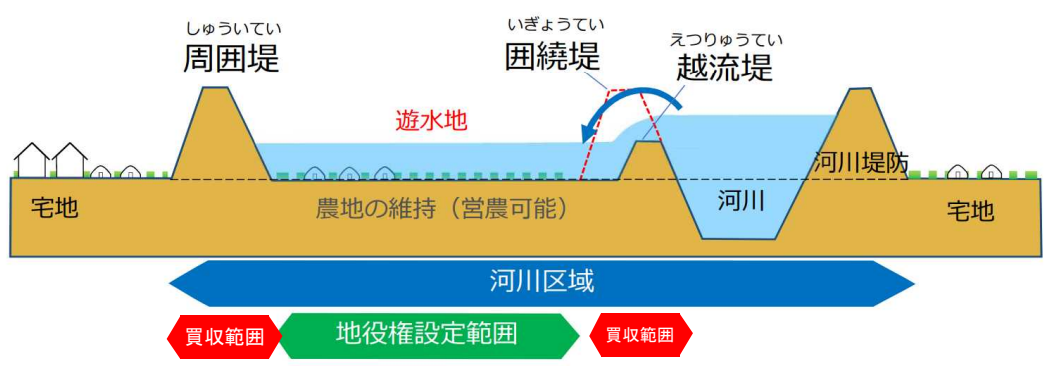
遊水地の仕組み

- ①周囲堤：遊水地の周囲を囲む堤防
- ②囲繞堤：遊水地と河川の境界の堤防
- ③越流堤：②のうち河川の水を遊水地に流す区間



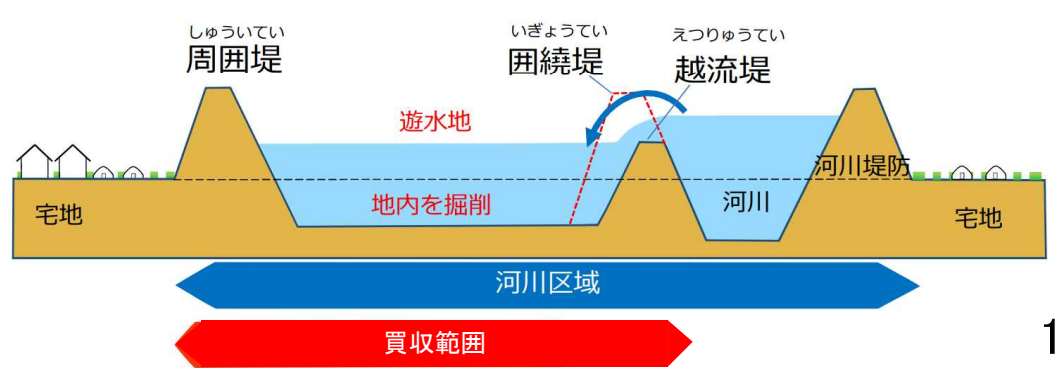
地役権補償方式

- 地役権補償方式とは、土地所有者が現在の土地利用を行いながら、さらに、河川管理者が必要な補償を実施したうえで、遊水地として使用する権利を設定する方法です。
- 地役権が設定されると、盛土などの行為が制限されます。



全面掘削方式

- 全面掘削方式とは、用地を買収し、現地盤を掘り下げて容量を確保する方法です。
- 地役権補償方式に比べ、必要となる面積が少なくなります。



⑤用石地区：河道の掘削等

○用石地区(仁淀川右岸2k/6～3k/2付近)にて、河道掘削および樹木伐採を実施中。



実施状況

令和7年11月末現在も、河道掘削を実施中であり、掘削土砂については、高知海岸の養浜材として流用。



整備イメージ(断面図)

